

【議事録メモ】第4回南小国町持続可能な観光地づくり財源検討委員会

日時：2026年8月3日（月）10:00～12:00

場所：南小国町役場別館会議室

参加：別ページ参照

内容：

（1）第4回検討委員会における主要論点のまとめ

第4回検討委員会では、前回の「定率制導入」の合意を受け、宿泊税の使途方針・税率設定、課税標準額の算出ルール、免税措置、および事業者支援策の4点が中心的な論点として議論されました。

1) 宿泊税の使途方針と税率設定

宿泊税を単なる既存事業の穴埋めではなく、「未来投資・攻めの施策」として明確に位置付け、インフラ整備（通信環境・光ファイバー、温泉源の保全・集中管理、下水道等）、持続可能な環境保全（里山景観・草刈り支援）、および「観光危機管理基金（仮称）」などの明確な柱を設定する方向性を示しました。税率については「小さく構えず、必要なインフラ投資や危機管理の理論武装を行い、3%～5%も含めて大きく検討すべき」との意見がでてきました。また、使途の評価・決定を行うガバナンス（第三者委員会）の設置や、役場内の専門部署設置、人事異動に左右されない持続的な執行体制の重要性が強調されました。

2) 宿泊料金（課税標準額）の定義と算出ルール

課税対象を「素泊まり料金＋サービス料（消費税・入湯税除外）」とし、1泊2食等で分離できない場合は1食につき10%を控除する統一ルールが提案されました。端数処理（100円未満切り捨て）のタイミングについては、事業者負担の軽減や税収面を考慮し、沖縄式（算出前処理）などの具体的手法の利便性が議論されました。

3) 免税条件・課税免除の手続き

入湯税に準拠して「15歳未満免除」や「学校行事（校長証明書等）」を適用すること、ならびに災害時（被災者・帰宅困難者・復興従事者等）の免除申請フロー（後日確認型・大規模災害時の即時一括免除型）が整理されました。また、最低課税基準（免税点）は設けず全施設を対象とする方向で議論が進められました。

4) 特別徴収義務者（宿泊事業者）への支援措置

フロントシステム改修費用に対する補助（50万円まで全額補助・上乘せ支援）や、運営報奨金（当初3年3.0%、4年目以降2.5%）、オンライン電子申告・ダイレクト納付等の事務負

担軽減策が提示されました。さらに、極小規模施設や無人民泊等への DX・納付伴走支援、商工会との連携、入湯税未納事業者の実態把握などの重要性が共有されました。

(2) 第 5 回検討委員会での意見交換事項

今回の検討委員会（10 月 6 日開催予定）では、第 4 回委員会で出た課題や提案を踏まえ、以下についての意見交換が行われます。

主な検討事項として、第一に「観光インフラ（通信・温泉源・下水道等）整備」「環境保全」「観光危機管理基金」という財源使途の大きな柱の具体化と、それを評価・決定する第三者委員会（ガバナンス組織）の明確化。第二に、税率設定に関するロジックの整理と、事業者の事務負担を考慮した端数処理（算出ルール）の具体的提案についての議論を行う。第三に、宿泊事業者へのヒアリングや調査結果を踏まえた、フロントシステム改修補助や納付・DX 伴走支援策の精査を行う。最後に、2027 年 1 月臨時議会での条例化検討や 2027 年 10 月導入見込みに向けた全体スケジュールの確認が行う。

1) 財源使途・ガバナンスの明確化

- ・観光インフラ（ネット環境、温泉源集中管理、下水道等）、景観保全、観光危機管理基金などの具体事業(仮)と使途のロジック構築。
- ・使途決定・事業評価を行う「第三者委員会（ガバナンス組織）」の設置案・運用体制の提示。

2) 税率設定と算出ルールの決定

- ・税率設定（2%・3%・5%案）の根拠整理と最終調整。
- ・端数処理等の具体的な算出方法（沖縄式など）の選定・提案。

3) 事業者ヒアリング結果に基づく支援策の精査

- ・フロントシステム改修・DX 支援に関する聞き取り調査結果の報告。
- ・極小・無人事業者への伴走支援体制（商工会連携等）の整理。

4) 全体スケジュールと条例化手続きの確認

- ・総務省協議の進捗・対応方針。
- ・2027 年 1 月臨時議会での条例化検討、および 2027 年 10 月宿泊税導入に向けたスケジュールの提示。

・別紙：会議の出欠について

第４回南小国町持続可能な観光地域づくり財源検討委員会出席者名簿

(敬称略・順不同)

番号	所属	職名	氏名	備考
1	國學院大學	教授	梅川 智也	
2	南小国町	未来共創アドバイザー	陳内 裕樹	東京都立大学 客員教授
3	南小国町観光協会	会長	佐藤 雅士	
4	南小国町商工会	会長	平野 直紀	
5	南小国町旅館組合	組合長	荒井 邦生	
6	黒川温泉観光旅館協 同組合	代表理事	丸埜 泰裕	
7	南小国町観光協会	副会長(中原支部長)	大目方 克行	
8	農家民泊	代表	佐藤 名子	
9	黒川温泉観光旅館協 同組合	女将の会代表	志賀 真由美	
10	(株)SMO南小国	COO	森永 光洋	
11	南小国町	総務 課長	朝日 康博	
12	〃	まちづくり 課長	宮崎 智博	事務局
13	〃	税務課長兼 会計管理者	松岡 洋	〃
14	〃	まちづくり課 審議員	栗原 康宏	〃
15	〃	まちづくり課 係長	河津 一也	〃
16	〃	まちづくり課 主事	佐伯 奏歌	〃
17	〃	税務課 審議員	穴井 孝幸	〃
18	〃	税務課 係長	井 薫	〃
19	DHE株式会社	代表取締役社長	柳原 秀哉	〃

・意見交換内容について：

(1) 開会

(2) 委員長挨拶

キャンセル増えている旨聞いています、早い復旧を期待したい
前回では定率制のご英断があったが、今日の会議ではさらに決めてもらう
活発な意見ををお願いします

(3) 説明・協議

議題 宿泊税の課税方式と用途について

事務局 資料に沿って、説明

委員長 皆さん、ご意見ををお願いします
財源に対する用途が示された采配に対する対策など
復興割の町内版なども考えられるのではないかな

委員 本件は原案で進めていく目的であって、宿泊施設の想いによって、変更できるのか

委員長 3年スパンで第3者委員会で決めていくべき★
場当たりの決めることではない、第3者委員会の重要性を伝えたい

有識者 総務省に認可を受ける時
税金を負担する観光客に将来的にメリットがあるという流れでまとめていく
例えば、地震のときに、外国人に安心安全の確保、告知、避難してもらうことなど
災害の後の観光DXの取組みが検討されたほうがいい★

※静岡県の観光DX会議で使用する資料を上映
宿泊税を導入することで財源確保
事業の行政評価（地元、観光客向け）→なにが%改善したのか？
定型業務をアナログとデジタルの組合せでどんな価値になったのか？
などの観光振興を行う上での追いかけるべき指標が見えてくる
アウトプット：認知、来訪意欲、訪問、推奨への評価としていく
財源ができた後、できることが、やるべきことがある★

委員長 受益者負担の方へ戻すという重要な話★
計画の実現だけでなく、こういう時に使っていくべき
再訪したいという事業に使うとか、里山を守るために使います～など
復興のために使う、地域組織のために使う～などの柱を作る
条例内に5つほど軸を作る必要がある★

次回は、条例を意識して第3者委員会などの内容を出していきたい★

副委員長 宿泊税を徴収して、使途と実際は誰が行うのか？
第3者委員会で決めることはわかるが、事務局はどこか？

委員長 使途は、ガバナンス委員会設置★
総務省と直接協議を行う役場が専門部署（事務局）を設置すべき★
信頼関係を総務省と築くべき

副委員長 今回のような地震があると、基金があればすぐに使えるようなものが必要
1億円くらいは基金化しておくなどが考えられる

委員長 基金としては「観光危機管理基金（仮名）」などが考えられる★
地震、豪雨、閑散期などにおける対応など
基金は貯蓄とみられているので、しっかりと目的をもった条例をつくるべき

副委員長 町はすでに基金があるので、目的を明確化すべき
ひとつの組織へ2つの税が充てられる場合の、二重補助への懸念があるがどうか？

役場 入湯税で賄えないものを宿泊税で補填する場合には、当たらないと考えている

委員長 同じ事業にダブルで補助は該当しないかもしれない

委員 役場への要望がある
野沢温泉村の人の熱量がすごかった
役場は異動があるけど、それによって先々困ることが出てくる
人事の担保、宿の方と話し合える人を充ててほしい★

委員長 委員から発言された同様の問題が他地域である

鹿児島県与論町では、同様の宿泊税 5%が全国初で決まった
一方、課長が異動して、動かない状況にある
軌道に乗るまでは人事異動は避けるべき★

与論町 5%で導入予定としている（財源額：5,000 万円程度）
珊瑚礁の島で、その保全が最も大事という考えでいる

地域の特徴を生かすべき
南小国町であれば、景観など里山の維持など観光を支えるインフラでもある★
危機管理の基金としての位置づけも感じる★

委員 地元では、道端の草整備って当たり前だが、関東近郊ではかなり荒れている
白線も見えないケースもある
阿蘇の観光地としての存在感として草刈りなどを実施されている印象がある
この地域ならではのものである
温泉の資源確保も大事である
温泉で成り立っている町なので、温泉の保全が入湯税だけで賄えない場合には、
宿泊税をある程度投資していくべきであると思う
税金は公平性の一方、徴収義務者の立場の（声に出せない）希望を考慮すべき★

委員 2%の場合は、実際の税収は 8,000 万円位なのではないか？と思う

委員 予算執行をする人、事業者が機能することが大事★
官民の間に立って、役割を果たすべきであると思う
一番不安なのは、入湯税の歩みでは行政と民間の感覚の違いがある
このメンバーでここまで来ているので問題ないと思うが
執行の段階でメンバーが変わる場合、うまく進まないかもしれないと思う
これからがキモであると思う★
5%は大きい印象がある
永続的に入れ続けるものがあるのか？

委員長 人が変わることはあるが、条例や第 3 者委員会で持続可能性が担保される

副委員長 温泉保護の視点

個々で温泉を掘っている事情（課題）がある
この財源で共通で温泉を利用するなども考えるべき

入湯税だけでなく、宿泊税で使途していくべき

委員 泉源管理なども集中管理するなどでできないかと思う
その場合には 5%程度が適正であると思う

委員長 安定的な温泉の供給していくべき

副委員長 光ファイバーが永遠に入らないと NTT には言われている
隣町から引いてなんとかやっている
電話はまだアナログ回線のままで、観光客にもネットが遅いと言われる
(通信などの) インフラ整備も重要である★

有識者 山間部だからネットが遅いのは、観光視点では致命的である
当たり前のようにネット環境を全宿で導入など、当たり前のように条例化すべき
とても重要な取組みである★

委員長 おもてなしである

委員 黒川地区では、下水道が整備されていない
黒川で飲食した人がいたが、浄化槽の必要性で困っている
旅館は泊食分離を進めたいが、やりたい人がいてもやれない状態にある
インフラ整備も宿泊税を利用したい★
地域で自分たちはやっているが、保健所の申請すると営業できない状況にある
浄化槽を入れる場所がない課題がある

委員 下水道をひくときに自己負担になる話もある
入湯税の使途に入っているのも本来はそれに使うべきだが、
財源が不足している

副委員長 下水道は以前から話はある
半年くらい工事にかかると、その期間休館できるのか？などの課題もある

委員 黒川温泉全体の合意形成であるのかどうか？みたいな話もある

委員長 国の事業をもってきて整備の話になりそうだ

- 委員 宿泊税では、まかなえない事業は役場の方の思いや力によるもの
実際動かすのは役場なので、そのような心配もある
- 役場 基金の話は、宿泊税は基金ありきで考えている★
条例の範囲内で取組みが可能であるため、この方向で対話してほしい
人事異動の件、異動の可能性がある場合には本事業を考慮して行う★
草刈りなどは地域毎の取組みであるが、高齢化、酷暑で持続性が難しくなっている
ボランティアだけでは賄えない場合、宿泊税の使途と考えている★
下水道の事情も理解している
上水道の整備も予定しているので、下水道とセットで検討していくべき★
- 副委員長 民間が役場に進言しつつ、町全体を動かしてきた歴史がある
団体から申請していくなどが考えられる
- 委員長 宿泊料金の一定額以下は、1000 円単位で切り捨てして、簡易算出可能
2%スタートで見直し期間などを設定する
その後の経過も踏まえて、第3者委員会で決めるなども考えられる
- 委員 民泊などの事業者（特に無人対応の場合）にもしっかりと伝えていく必要がある★
- 委員長 納税しない人には罰則規定を決めるべき
- 役場 条例に罰則を入れるときには警察との協議が必要
- 委員長 定率の%の検討は、もう少し検討時間があつたほうがいいのかも
- 有識者 小さく構えずに、インフラ整備などをふまえ大きく構えておくべきだと思う
財源として理論武装をしておいたほうがいい
必要であれば5%のような考え方があるし、丁寧な説明が必要である
- 委員長 全国的に3%である
地域性を出すには5%もある
地域性と危機管理を鑑みてどうか？
- 委員 ネット環境、観光整備、基金の3本立てでは、どうか？★

副委員長 3%の目標を掲げて、事業者への声かけ、周知して進めるべき
事業内容を明確にすべき

有識者 野沢温泉村は、3%→5%としている
5%がダメな理由を明確にすべき
大きく構えていくべき
ロジックが大事（なぜ、%でないといけないのか）

委員長 インフラ、危機管理などの明確にして、10月に意見交換しましょう★

議題 宿泊料金の定義について

事務局 資料に沿って、説明

委員長 端数処理 4,000～4,999 円→ 端数処理 →4,000 円×3%などの算出方法の紹介

「素泊まり料金」という言い方へ表現を統一すべき★

倶知安町：算出後の端数処理

沖縄県：算出前の端数処理

どっちのほうがりやすいか？税収があがるか？沖縄式は下がるかもしれない★

10月に算出処理を提案しましょう★

委員 沖縄式のほうがやりやすそう

委員長 やりやすいほうを選ぶという考え方がある★

議題 免税条件について

事務局 資料に沿って、説明

委員長 入湯税と一緒に条件にすべき★

役場 災害時の対応は、条例にはここまで詳細の記載はない

委員長 免税店（宿泊施設）はなしとし、全てを対象とする★

役場 現時点での入湯税の災害対応がない（条例）★
※宿泊税とセットで進行していくなどが考えられる★

③A、B パターンの採用が決まる★

議題 特別徴収義務者への補助について

事務局 資料に沿って、説明

委員 インボイスのときに入れ替えていない事業者もあるかもしれない
手厚い支援内容であると良いと思う
100～150 万円ほどかかった経験がある

委員長 会計ソフトによる対応か？

副委員長 そのようなケースが少ないのではないか？

委員長 新規導入への補助できるのか？

委員 極小民泊だとシステム導入をやっていないと思う
そういう事業者もいるという認識である
伴走支援もしないとできない可能性ある
IT 専門家以前の話し

委員 組合などの組織に入っていない施設などは支援いずらいかも

委員 アナログ作業を延々に続けていくのか？という話し
ダイレクト納付などもこの世の中なので検討してほしい

副委員長 結果できない人にはアナログとなるため、シンプルな計算式による金額でよい
システム処理できる人はそれを採用したほうがいい

委員 野沢温泉村の場合、アナログリスト作成して、個別対応をしたという話

委員 日進月歩の AI を活用した最適解を知りたい

事務作業の最適化の方法が知りたい★

委員長 共通 PMS の導入なども検討してもいいのでは？
地域全体として入れる検討をしてみてもは？

委員 マーケティングでは、嫌がる事業者もいるが、納税に使うなどもセット提案もあり

宿泊税納税の自動化の話も調べる★

納税自体の伴走支援などもあったほうがいい（商工会）★

委員長 商工会として支援できると思う（町から商工会への依頼があることが前提）

副委員長 入湯税を支払いしていない施設（事業者）を調べる必要がある★

委員 宿泊税開始は、4 月、10 月の開始が望ましい

まとめ 第 5 回は、第 4 回ででた課題に対し、調査などもふまえて資料作成を行う
(1) 財源使途（観光インフラ、危機管理、基金）や第 3 者委員会を明確化
(2) 財源使途の大きな柱を作ること
(3) 特別徴収義務者へのシステム関連の聞き取り調査結果
(4) 今後の全体スケジュール

次回開催 10 月 6 日（火）13 時～（仮）

目論み 条例化について、2027 年 1 月臨時議会なども検討すべき
宿泊税は、来年 10 月導入の見込み

以上